

重点要望事項

こども視点で、こどもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、成育環境にかかわらずこどもを誰一人取り残すことなく、健やかな成長を社会全体で後押しする「こどもの栄養政策」を展開するために、**こども家庭庁に栄養系技官を複数配置し、組織強化を図る**

1 「こどもの栄養政策」を担うための組織強化

- 厚生労働省、文部科学省等の関係省庁との連携を強化し、保健、医療、療育、福祉、教育等の各分野の全てのライフステージにおいて、管理栄養士・栄養士による実効性のある栄養政策が展開されることが重要
- 全てのこどもの健やかな成長を社会全体で後押しする「こどもの栄養政策」をこども家庭庁がリーダーシップをもって展開するために、こども家庭庁に「こどもの栄養政策」を担う栄養系技官の複数配置を要望

2 医療的ケア児を含む障害児及びその養育者に対する食生活支援・栄養指導の充実

- 医療的ケア児、障害児等及びその養育者に対する適切な食生活支援・栄養指導の充実に向け、医療機関・福祉施設（保育所、障害児施設）・教育機関（学校）・地域（在宅）をつなぐシームレスな地域連携体制の強化が必要
- 本会では、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定を見据えて、管理栄養士・栄養士の配置促進、管理栄養士による栄養ケア・マネジメント体制の構築等の評価に向けて検討・介入を実施
- こども家庭庁において、地域連携体制の強化及び障害福祉サービス等報酬改定を見据えた取組の支援となる栄養政策の企画・立案を要望
- このような、医療的ケア児を含む障害児及びその養育者に対する栄養政策の企画・立案についても、栄養の専門職である管理栄養士が担うべきであり、こども家庭庁に栄養系技官の配置を要望